

平成 29 年 5 月 24 日

各 位



「経営者保証に関するガイドライン」に基づく融資への取組状況について

株式会社 福邦銀行(頭取 渡邊 健雄)は、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨を踏まえ、経営者等の個人保証に依存しないお借入の一層の促進を図るとともに、保証契約の締結、保証契約の見直し、保証債務の整理について、適切な対応を行うべく体制を整備しております。

このたび、本ガイドラインに基づく融資への取組状況(平成 28 年度の実績)についてまとめましたので、お知らせいたします。

当行は、引続き、「法人と経営者個人の資産・経理が明確に分離されていること」、「法人のみの資産・収益力で借入返済が可能であること」などが、将来的にも見込まれるお客さまについては、お客さまのご意向も踏まえたうえで、経営者保証を求めないご融資や、保証契約の解除に努めてまいります。また、保証人のお客さまが本ガイドラインに則した保証債務の整理を申し立てられた場合は、本ガイドラインに基づき、誠実に対応するよう努めてまいります。

1. 「経営者保証に関するガイドライン」に基づく融資への取組状況(平成 28 年度の実績)

	28 年 4 月～28 年 9 月	28 年 10 月～29 年 3 月
新規に無保証で融資した件数	173 件	166 件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	6.44%	6.77%
保証契約を解除した件数	17 件	31 件
ガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数	0 件	0 件

以 上